

平成26年12月議会
第4委員会報告資料

旧大名小学校跡地まちづくり構想の
検討着手について

平成26年12月19日

住 宅 都 市 局

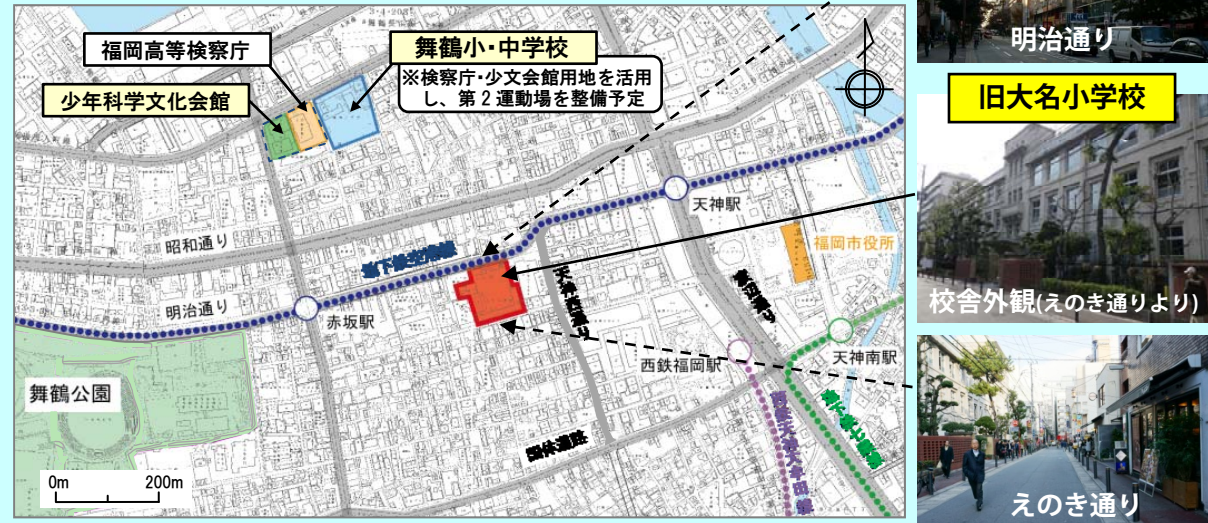
旧大名小学校跡地まちづくり構想の検討着手について

1. 旧大名小跡地の概要

都心部小中学校の再編に伴い、舞鶴中学校区における旧舞鶴小学校を活用した小中連携校の整備に伴い、旧大名小学校が跡地となったもの。

旧大名小学校跡地の概要

住所 福岡市中央区大名2丁目6-11
面積 約11,900㎡
所有者 福岡市(教育委員会ほか)



旧大名小学校跡地の動き

◆現況

平成26年4月 新舞鶴小・中学校開校
旧大名小学校閉校(新設校の第2運動場として、校庭を継続利用)

◆予定

平成29年3月 平成27年度末に閉館する少年科学文化会館用地に第2運動場を暫定整備
旧大名小学校跡地における第2運動場の利用終了

平成29年4月以降 旧大名小学校跡地における青年センター等の解体

平成30年度以降 旧大名小学校の跡地活用が可能

2. 旧大名小学校跡地の活用に向けた「まちづくり構想」策定

○旧大名小学校跡地は、様々な都市機能や交通拠点が集積する天神地区に隣接し、本市の活力源である都心部の機能強化と魅力づくりを図る上で重要な役割を担う場所である。

○また、地域においてこれまで学校施設が担ってきた地域活動や災害時の避難場所としての役割も踏まえ、跡地の活用を検討する必要がある。

○このため、所管する教育委員会と連携を図りながら、平成30年度からの跡地活用を目指し、地域や全市民的なまちづくりの観点を踏まえた「まちづくり構想」の検討に着手する。

3. 「まちづくり構想」検討の視点

① 地域での位置付け

舞鶴中学校区の小中学校再編に関する計画書(H22.2)

学校再編にあたり、旧大名小学校跡地の整備について大名校区と福岡市で定めた内容

大名小学校跡地については、地域の意見もふまえ、今後福岡市において跡地利用計画を策定する。なお、地域より要望のあった整備項目については、当該跡地利用計画の中で順次実施する。

- ・現在の運動場と同面積の広場を整備し、校区行事の場所や災害時の避難場所として利用する。
- ・歴史ある大名小学校の面影を残すため、校舎の一部を保存し、災害時の避難場所や校区住民の交流の場としても利用できる多目的な空間を整備する。
- ・中央消防署大名出張所の配置換えにあわせ、大名公民館を移転改築する。

② 上位計画等の位置付け

第9次福岡市基本計画(H24.12改定)

- 施策8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化
- 施策5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり
- 施策7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり

都市計画マスタープラン都心部編(H26.5改定)

- 都心部のまちづくりの方向性
アジアの活力を福岡に取り込み、九州、西日本の各都市へ波及させる
- 土地利用の基本的な方針
(天神及び天神周辺部)
商業・業務機能の高度化を進め、国際的な魅力を高める。公開空地の活用などによる更なる賑わいの創出、出会いと交流を促す創造的な場づくり。

グローバル創業都市・福岡のビジョン素案(H26.9)

- 世界で活躍する企業やグローバル人材を引き付けるビジネス環境を実現する。

■クリエイティブ街区の形成

建築物の更新期などを捉え、多様な企業や人材が集まり、出会いと交流を促す魅力的な都市空間を備え、新たなビジネスや価値を生み出す創造的な場の創出に取り組む。

上記①、②を踏まえ、「まちづくり構想」を策定する必要がある。

※ まちづくり構想に定める内容：まちづくりの方向性、ゾーニング、空間整備のあり方など

4. 検討体制

地域、学識経験者、行政関係者などで構成する検討委員会を設置し、ご意見をいただきながら「まちづくり構想」を策定する。

5. 構想策定スケジュール

旧大名小学校跡地活用について、平成27年1月以降に検討委員会を設置し、適宜、第4委員会への報告や、市民意見募集などを実施しながら、平成27年度早期の構想の策定を目指す。